

第3回通常総会議案書

平成27年6月10日

於：大観荘せなみの湯



公益社団法人 村上法人会

議 事 次 第

1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

平成26年度 事業報告

平成27年度 事業計画

平成27年度 収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 平成26年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他

(4) 来 賓 祝 辞

(5) 閉 会 の 辞

2. 表 彰 式

・優良経理担当職員表彰

・退任役員功労者表彰

平成26年度事業報告

1. 概 況

村上法人会は、平成25年4月1日付で公益社団法人に移行し、2年目を迎えた平成26年度は1年を通して税や地域活性化に寄与する公益事業活動に積極的に取り組む「公益法人」としてのありかたにふさわしい組織になるべく、事業内容の見直し等に引き続き取り組みました。

主な活動では、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益法人として会員以外の一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への慰問、タオルの寄贈をおこないました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催している。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

2. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

平成26年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会をより多く実施しました。

開催状況は、次のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
経営・経済関係研修	30	1回	にいがた産業創造機構

税よもやま話	51	1回	宮澤一成 村上税務署長
税務研修	395	11回	村上税務署担当官等
事業承継セミナー	13	1回	大同生命保険(株)
合 計	489名	14回	

② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネット配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、平成26年度のアクセス数1,327回を数えております。

(2) 租税教育活動

イ. 公益法人としての青年部会の大きな柱として「租税教育活動」のより積極的な展開を図るため、租税教室講師研修等に参加し、税務署税務広報広聴官の指導を受け「租税教室」を実施し、租税教育の事業に取り組みました。

① 租税教室講師研修（主催：村上税務署・岩船地区租税教育推進協議会）

日 時 平成26年10月28日（火）
 会 場 村上税務署 会議室
 研修内容 租税教室の進行の仕方について
 研修講師 新潟税務署 税務広報広聴官
 参加者 5名

② 全法連 第28回法人会全国青年の集い「秋田大会」・部会長サミット

日 時 平成26年11月20日（木）～ 21日（金）
 会 場 秋田県民会館 他
 内 容 1 租税教育活動プレゼンテーション
 2 部会長ウェルカムパーティー
 3 部会長サミット
 4 大会式典・記念講演
 5 懇親会
 出席者 1名

③ 岩船地区租税教育推進協議会定期総会

日 時 平成26年5月26日（月）
 会 場 村上市生涯学習推進センター 会議室
 議 題 1 平成25年度事業報告について
 2 岩船地区租税教育推進協議会会則改定について
 3 平成26年度事業計画（案）について
 4 その他
 出席者 1名

□、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）「クイズだゼイ！」を租税教室を開催する小学校に配布した。（管内小学校20校、650部）

（3）税の広報活動

イ、会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布
税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年2回（第48、49号）発行し、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

□、新聞による税の広報

「e-tax」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの7月27日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

ハ、ホームページによる税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内を掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

（4）各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成26年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

1. 平成26年度版「税制改正のあらまし」
2. 平成26年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
3. 平成26年度版「源泉税実務のポイント」
4. 平成26年度版「会社取引を巡る税務Q&A」
5. 平成26年度版「会社の税金ガイドブック」
6. 平成26年度版「会社の決算・申告の実務」
7. 平成26年度版「税制改正のあらまし」（速報版）
8. 「特別徴収で納めましょう！」
9. 「法人会のご案内」リーフレット
10. いちごプロジェクト パンフレット・うちわ
11. 自主点検ガイドブック
12. 第2回「税に関する絵はがきコンクール」応募作品募集チラシ
13. 「e-Tax」、消費税改正関係チラシ等
14. 「法人会の福利厚生制度」パンフレット
15. 租税教育用「おじいさんの赤いつぼ」アニメ冊子、「クイズだゼイ！」アニメ冊子、DVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて、6月13日付けで全法連へ提出しました。

(2) 税制改正要望大会への参加

[開催日] 平成26年10月16日

[会場] 宇都宮市 栃木県総合文化センター

[来賓] 国税庁長官 林 信光 氏 関東信越国税局長 川上尚貴 氏
宇都宮税務署長 吉池正一 氏 栃木県知事 福田富一 氏
宇都宮市長 佐藤栄一 氏 外14名

[出席者] 1名

要 望 大 会

平成27年度税制改正に関するスローガン

- まだ道半ば。
国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、
中小企業の活性化を図る税制を！
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、
軽減税率も15%の本則化とする見直しを！
- 本格的な事業承継税制を確立し
地域経済を支える中小企業に配慮を！

(3) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。

村上法人会としては、平成26年12月15日・18日に会長及び税制委員長が、村上市役所において大滝村上市長及び板垣村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

(5) 全法連主催・税制委員セミナーへの参加

日 時 平成27年2月17日（火）

会 場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 1名

議 題 第1講座

演 題 「平成27年度税制改正について」

講 師 財務省大蔵官房審議官

第2講座

演 題 「税制改革によって経済に好循環を」

講 師 一橋大学大学院経済学研究科 特任教授 田近栄治 氏

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

平成27年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

長引くデフレからの脱却と強い日本経済構築を目指した「アベノミクス」が、長期低迷に陥っていた日本経済に明るさをもたらしたことは事実であるが、いまだ特に地方の中小企業には、その効果が及んでいない。

「3本の矢」と称する「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資喚起による成長戦略」が、一体的かつ着実に実行されてこそ効果が発揮されるわけで、カギは成長戦略にあるといわれている。

しかし、その軸となるべき規制改革や税制改革は、踏み込み不足の状況にあるといわざるを得ない。

政府には、日本経済を支える中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早期に示し、実行してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

5年ぶりの年度内成立となった平成26年度予算は、一般会計総額が95.8兆円。平成25年度補正予算5.5兆円と合せ、年度初の消費増税による反動減を乗り越え、成長力の底上げを図るネライから過去最大規模のものとなった。

ただ一方で、国の借金（国債・借入金・政府短期証券）は1,000兆円を超える巨大な金額となっている。

政府には、本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図ってもらいたい。

そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制度の導入
- 2 議員数の削減及び報酬の見直し
- 3 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 公共を積極的に民間に移行
- 5 市町村合併の効果（経費節減）の検証
- 6 特別会計の抜本的改革
- 7 遅れている国の情報公開制度を実効性のある制度として確立すること。
- 8 予算の執行状況について、流用など不適正な使われ方がなされぬようチェックを怠らぬこと。

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは必要と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、当初、予算枠5年間・19兆円程度と見積もられたが、3年目（平成25年度）にして19兆円の枠を突破、予算枠は25兆円に拡大された。そのうち平成26年度当初予算までの累計額は23兆円超。平成27年度までの「集中復興期間」における復興事業費について更なる財源確保の必要性が生じた場合には、一般会計の税外収入などで対応することとしている。復興財源については今後も引き続き重い課題として残るが、極力各省庁の無駄を省き、また知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないよう要望する。

また、問題視された災害復興の拡大解釈による予算の流用などについては、決して発生することがないよう財政規律の遵守を求める。

（基本事項）

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の点につき改正を要望する。

1 法人実効税率の引き下げ

国際競争力強化の観点から、法人実効税率を欧州、アジアの主要国並みの20%台に早期に引き下げること。

- 2 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用課税所得の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求めるとともに、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 3 確定申告書提出期限の延長
決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長すること。
- 4 企業会計と税法会計について
企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

1 税率構造の更なる是正

平均的所得水準が低下しており、高額所得層と平均的所得層との所得格差が拡大していること等から、税率構造の更なる是正が必要である。

2 諸控除等の見直し

(1) 各種控除制度を見直し、簡素化すること。

(2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げ等により調整すること。

第三 消費税制について

消費税率については、平成26年4月1日より8%に引き上げられ、平成27年10月1日には10%に引き上げが予定されている。危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えると引き上げはやむを得ないが、引き上げにあたっては徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと。更には、実施時期についても景気への配慮が必要である。

また、低所得者対策等につき十分な検討を行い、国民の理解を得られるよう努めること。配分については、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分制度の確立を要望する。

第四 相続税制について

相続税の負担率は、すでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

贈与税は、経済活性化に資するよう基礎控除を引き上げるなど見直すべきである。

事業承継税制については、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化など、制度の使い勝手を高める見直しは行われたが、従来からの要望事項である非上場株式の評価方法を見直す減額措置の拡充について、引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
 - (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
 - (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。
- 2 事業所税について
事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。
 - 3 外形標準課税について
資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。
 - 4 不動産取得税の減税について
土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO₂削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税制全体の中で慎重に対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 共通番号制度について

社会保障・税の共通番号制度であるマイナンバー制度については、制度内容を国民に十分周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、運用にあたっては個人情報保護の徹底に努め、適切な制度運用が行われるよう配慮するとともに、運用コストに関しても十分な検討が必要である。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 交際費課税の見直し

交際費は企業の経営上必要不可欠の経費であることから、平成26年度税制改正でも特例措置が拡充・延長されたが、更に資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすること。

2 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

3 引当金の損金算入

- (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
- (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

4 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

3 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成27年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日に延期されました。

法人会では、昨年9月に「平成27年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率20%台の実現)	改正の概要
(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。	法人税率（現行25.5%）が23.9%に引き下げられました。また、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入措置、租税特別措置の見直し及び外形標準課税の拡大など課税ベースが見直されたことにより、法人実効税率（現行34.62%）は平成27年度が32.11%、平成28年度が31.33%に引き下げられます。なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。
(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。	

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適用所得金額の引き上げ)	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成27年3月31日まで）ではなく、本	中小法人の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

<p>則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。</p> <p>また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。</p>	
--	--

[事業承継税制]

法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> • 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。 • 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。 • 対象会社規模を拡大する。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 先代が存命中、経営承継受贈者（2代目）が後継者（3代目）に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。 (2) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の改正を前提に、認定承継会社等に係る認定事務が都道府県に移譲されます。

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> • 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。 	<p>福島復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。</p>

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成26年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおり。

項目別研修会開催状況			
テーマ	参加人員	実施回数	講師名(敬称略)
上杉謙信の関東遠征と瀬波郡の国人領主たち	57	1	村上市郷土資料館 館長 佐藤 耕太郎 氏
AED講習会	23	1	村上市消防署荒川分署 救命士
緑茶と生活習慣病対策～がん予防作用を中心に	58	1	静岡理工科大学総合技術研究所客員教授・静岡県立大学名誉教授 小國 伊太郎 氏
介護が必要になった時の対処法～介護の実態を探る	93	1	大妻女子大学名誉教授 是枝 祥子 氏
TVから学ぶコミュニケーション術	7	1	テレビ新潟アナウンサーアナウンス部 部長 堀 敏彦 氏
健康づくり講習会～心と体のトレーニング～	18	1	フラダンス講師 大滝 恵子 氏
原子力発電所の現状について	15	1	東京電力担当者
子どもたちから学んだこと～子供は未来の宝物～	28	1	工藤 ひとし 氏
産婦人科医から聞く男と女の更年期	27	1	村上保健所長 佐々木 綾子 氏
合 計	326人	9回	

(2) 研修用資料の配付・貸出

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布し、またDVDの貸出を行いました。

配布・貸出した資料等

1. パンフレット「法人会の福利厚生制度」
2. 「法人会のご案内」リーフレット

(3) 社会貢献活動

イ. 社会貢献活動特別講演会

福祉施設でのタオル不足を、一般市民にも広く呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催し、入場無料でタオル提供をお願いした。

日 時 平成27年3月11日(水)

会 場 大観荘せなみの湯

テーマ 「緑茶と生活習慣病対策～がん予防作用を中心に」

講 師 静岡理工科大学総合技術研究所客員教授 小國 伊太郎 氏

ロ. 社会福祉施設慰問訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別養護老人ホームなどの福祉施設の慰問を実施した。

日 時 平成26年10月22日(水)

会 場 特別養護老人ホーム「ゆり花園」

内 容 タオル(700枚)・お手玉(100個)等の贈呈

女性部会員等による民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸慰問

参加者 19名

ハ. 環境美化活動

「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の一人暮らしの高齢者約50名に鉢植えの花を届け慰問した。

また、特別養護老人ホームや知的障害者授産施設などにも、施設利用者や来所者に鑑賞してもらうようプランター植えの花を届けた。

二. 税金クイズの実施

山北地区で行われた各種イベントの際、税金クイズを実施。身近な事例をクイズにして、小学生から大人まで数十名が参加して好評でした。

3. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、経済の低迷が長期にわたり続いたことから、廃業等による会員の減少傾向が続いています。

平成26年度は、共益(組織)委員会を中心として会員増強を図るために獲得目標を「6社」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。

併せて、税務署・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について要請をし、会員増強に取り組みました。

なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

平成27年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関 川	48	—	2	46	65.7
荒 川	87	1	2	86	68.3
神 林	51	—	—	51	41.8
村 上	253	3	9	247	52.7

朝 日	53	--	1	52	56.5
山 北	58	1	1	58	60.4
農 協	2	--	--	2	100.0
計	552	5	15	542	55.5

(2) 部会等事業の充実

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	14
	研修会の開催	6	40
	会議の開催	1	10
	その他会議	2	2
女性部会	通常総会	1	20
	研修会の開催	7	129
	会議の開催	5	30
	その他会議	2	43
支 部	通常総会	5	143
	研修会の開催	12	358
	会議の開催	18	157

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校13校6年生（433名）を対象に租税教育活動を実施した。

ロ. 女性部会関係

福祉施設の慰問において特別養護老人ホーム「ゆり花園」を訪問して民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸と併せて収集したタオルなどを寄贈したほか、「オリエンタルカーペット視察とバラ園・懋懐石」として山形方面を視察研修し、また、2年目になる「税に関する絵はがきコンクール」を充実するため、表彰式を実施し、岩船小学校他5校の児童が受賞しました。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期 首	期 末	期 首	期 末
関 川	5	5	7	7
荒 川	6	6	8	8
神 林	6	5	4	3
村 上	16	15	21	21
朝 日	7	7	8	10
山 北	4	4	11	11
計	44	42	59	60

(3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすも

のであり、厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会等を開催しました。(H26. 12. 9)

ロ. 保険三社の加入状況について

H27.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	10.3%	4.9%	11.7%
加入企業数	57社	27社	64社

(4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

- ・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に毎年1回表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰式(公益社団法人第2回通常総会時)

- ・開催日 平成26年6月10日
- ・場 所 大観荘せなみの湯
- ・受賞者 2社 2名 (順不同・支部別・敬称略)
堀 恵都子 新潟巧測(株) 荒川
板垣 恵里子 新潟三桂(株) 山北

表彰の趣旨(優良経理担当職員表彰規程)

今日企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

4. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

イ. 平成26年度・(公社)第2回通常総会

日 時 平成26年6月10日(火)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 93名(うち会員73名)委任状232名

議 題 報告事項

- (1) 理事会承認事項
 - 平成25年度事業報告
 - 平成26年度事業計画及び収支予算

(2) その他

決議事項

- 第1号議案 平成25年度決算報告承認の件
- 第2号議案 会費規程の一部改定の件
- 第3号議案 その他

- 表彰式
- ・優良経理担当職員表彰
 - ・退任事務局長感謝状贈呈（村上税務署長表彰）

記念講演会

- テーマ 「介護が必要になった時の対処法 ～介護の実態を探る～」
講師 是枝 祥子 氏 大妻女子大学 名誉教授

□. 理事会

(第1回)

- 日時 平成26年5月13日（火）
会場 村上商工会議所
出席者 28名
議題 (1) 平成25年度事業報告承認について
(2) 平成25年度収支決算承認について
(3) 総会出席者通知及び委任状のFAX送信受付について
(4) その他

(第2回)

- 日時 平成26年8月29日（金）
会場 割烹 善蔵
出席者 19名
議題 (1) 平成26年度会員増強運動について
(2) その他

(第3回)

- 日時 平成27年3月11日（水）
場所 大観荘せなみの湯
出席者 16名
議題 (1) 平成27年度事業計画・予算（案）について
(2) 平成26年度「優良経理担当職員表彰」・平成27年度「全法連・県連功労者表彰」の選考報告について
(3) 会員増強運動の結果報告について
(4) その他

八. 正副会長会議

(第1回)

日 時 平成26年11月26日(水)

場 所 村上商工会議所

出席者 16名

議 題 (1) 今後のスケジュール等について
(2) 会員増強運動について
(3) 役員改選について
(4) 支部活動について

(第2回)

日 時 平成26年12月5日(金)

場 所 村上商工会議所

出席者 12名

議 題 (1) 組織の見直し
(2) 活動方針
(3) 役員改選について
(4) その他

(第3回)

日 時 平成27年1月27日(火)

場 所 居酒屋一心

出席者 11名

議 題 (1) 事務局長の人事について
(2) 役員改選について
(3) 組織の見直し活動方針について

二. 総務広報委員会

(第1回)

日 時 平成26年7月3日(木)

会 場 村上商工会議所

出席者 14名

議 題 (1) 「村上法人会だより」第48, 49号の発行について
(2) 平成26年度「優良経理担当職員」の表彰について
(3) その他

(第2回)

日 時 平成27年1月27日(火)

会 場 居酒屋 一心

出席者 19名

議 題

- (1) 平成26年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
- (2) 平成27年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選について
- (3) 今後の理事会の開催日程について
- (4) その他

ホ. 共益（組織）委員会

(第1回)

日 時 平成26年7月16日（水）

会 場 村上商工会議所

出席者 12名

- 議 題
- (1) 平成26年度大型保障制度推進施策について
 - (2) 平成26年度会員増強運動について
 - (3) その他

(第2回)

日 時 平成26年11月26日（水）

会 場 村上商工会議所

出席者 16名

- 議 題
- (1) 今後のスケジュール等について
 - (2) 会員増強運動について
 - (3) 役員改選について
 - (4) 支部活動について
 - (5) その他

(第3回)

日 時 平成27年1月27日（火）

会 場 居酒屋 一心

出席者 19名

- 議 題
- (1) 平成26年度会員増強運動の結果について

ハ. 公益委員会

(第1回)

日 時 平成26年7月3日（木）

会 場 村上商工会議所

出席者 14名

- 議 題
- (1) 視察研修（案）について
 - (2) 平成26年度研修活動について

(3) その他

ト. 厚生委員会

(第1回)

日 時 平成26年7月16日(水)

会 場 村上商工会議所

出席者 12名

議 題 (1) 平成26年度大型保障制度推進施策について
(2) 平成26年度会員増強運動について
(3) その他

チ. 税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会

日 時 平成26年8月29日(金)

会 場 割烹 善蔵

出席者 25名(うち税務署2名、税理士会6名)

懇談会 ・会員増強の推進について

リ. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 平成26年12月9日(火)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 51名

研 修 第1部 福利厚生制度連絡協議会

(1) 大同生命保険(株)新潟支社より説明

(2) A I U保険会社新潟支店より説明

(3) アフラック新潟支社より説明

第2部 税務研修

テーマ: 「税よもやま話～税大研修所と若手育成経
験談など～」

講 師: 村上税務署長 宮澤 一成 氏

又. その他行事・会議等参加

(1) 局法連・全法連関係会議

1) 全法連 女性フォーラム香川大会

日 時 平成26年4月10日(木)

会 場 サンポール香川

出席者 2名

議 題 女性フォーラム

2) 関東信越法人会連絡協議会通常役員総会

日 時 平成26年8月21日(木)

会 場 さいたま市 パレスホテル大宮

出席者 3名

- 議 題 ① 平成25年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
② 平成26年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について
③ 役員の一部変更（案）の承認について

3) 全法連 第31回法人会全国大会

日 時 平成26年10月16日（木）

会 場 栃木県総合文化センター

出席者 1名

議 題 記念講演会 式典

4) 全法連 第28回法人会全国青年の集い「秋田大会」・部会長サミット

日 時 平成26年11月20日（木）～21日（金）

会 場 秋田県民会館他

出席者 1名

- 議 題 ① 租税教育活動プレゼンテーション
② 部会長ウエルカムパーティ
③ 部会長サミット
④ 大会式典・記念講演会

5) 事務局担当者研修会

日 時 平成26年12月1日（月）

会 場 プリランテ武蔵野

出席者 1名

議 題 研修会

6) 全法連主催・税制委員セミナーへの参加

日 時 平成27年2月17日（火）

会 場 ハイアットリージェンシー東京

出席者 1名

議 題 第1講座

演 題 「平成27年度税制改正について」

講 師 財務省大蔵官房審議官

第2講座

演 題 「税制改革によって経済に好循環を」

講 師 一橋大学大学院経済学研究科 特任教授 田近栄治 氏

(2) 県連関係会議

1) 県 連：理事会

日 時 平成26年6月3日（火）

会 場 新潟法人会館

出席者 2名

- 議 題 ① 通常総会に提案する議案の審議
② 県連功労者表彰について ③ その他について

報告事項

- ① 全法連功労者表彰について
② e-Tax推進表彰について
③ 福利厚生制度推進表彰について
④ その他について

2) 県 連：税制委員会

日 時 平成26年6月12日（木）

会 場 法人会館

出席者 1名

- 議 題 ① 全法連税制委員会の報告について
② 税制改正に関するアンケート調査結果について
③ 平成27年度要望書作成のための審議について

3) 県 連：第2回通常総会

日 時 平成26年6月17日（火）

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 8名

報告事項

- ① 理事会承認事項
平成25年度事業報告
平成26年度事業計画
平成26年度収支予算

決議事項

第1号議案 平成25年度決算報告承認の県

第2号議案 その他

県連功労者表彰式	板垣 一夫
福利厚生制度推進表彰式	村上法人会
県連感謝状	佐藤 正榮治

4) 県 連：第1回事務局長会議

日 時 平成26年8月28日（木）

会 場 ANAクラウンプラザホテル

出席者 1名

- 議 題 ① 全法連専務理事等会議の伝達について
② 助成金関連事務について

- 5) 県 連：理事会
日 時 平成26年9月10日
会 場 新潟イタリア軒
出席者 2名
議 題 ① 規程類の制定・改正
② 平成27年度税制改正要望
③ 6月末の会員数報告会員増強運動
④ その他
- 6) 県 連：青年部合同セミナー
日 時 平成26年9月26日（金）
会 場 アオーレ長岡
出席者 4名
議 題 講演会「震災を乗り越えて」 講師 沢田知可子 氏
- 7) 県 連：女性部連絡協議会合同セミナー
日 時 平成26年10月7日（火）
会 場 十日町クロス10
出席者 10名
議 題 ① 式典 ② 記念講演
- 8) 県 連：3年10億円増収計画推進会議
日 時 平成26年11月14日（金）
会 場 新潟グランドホテル
出席者 3名
議 題 ① キックオフ会議
② 決起集会
- 9) 県連：年末特別講演会
日 時 平成26年12月11日（木）
会 場 ANAクラウンプラザホテル
出席者 8名
議 題 「激動する世界～日本の針路を考える」
- 10) 県 連：事務局長会議
日 時 平成26年12月12日（金）
会 場 ANAクラウンプラザホテル
出席者 1名
議 題 ① 全国専務理事会の伝達

- 1 1) 県 連：総務委員会
日 時 平成27年1月29日（木）
会 場 ANAクラウンプラザホテル
出席者 1名
議 題 ① 第3回理事会に提案する議案の審議
② その他
- 1 2) 県 連：関東信越国税局幹部との協議会・理事会
日 時 平成27年2月10日（火）
会 場 東映ホテル
出席者 2名
議 題 ① 国税局からの議題 ② 国税局からの周知事項
③ 各単位会の活動報告及び国税局への質問・要望事項
④ 意見交換
- 1 3) 県 連：事務局セミナー
日 時 平成27年3月9日（月）
会 場 ハイアットリージェンシー東京
出席者 1名
議 題 ① 適正な会運営について
② 監事監査マニュアルを中心にマイナンバー制度について
- (3) 岩船地区租税教育推進協議会定期総会
日 時 平成26年5月26日（月）
会 場 村上市生涯学習推進センター
出席者 1名
議 題 (1) 平成25年度事業報告について
(2) 岩船地区租税教育推進協議会会則改定について
(3) 平成26年度事業計画（案）について
(4) その他
- (4) 管内税務団体連絡協議会総会
日 時 平成26年6月4日（水）
会 場 村上税務署
出席者 1名
議 題 (1) 平成25年度事業報告及び収支決算報告について
(2) 平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
(3) 役員改選について
(4) その他

(5) 管内税務団体連絡協議会第1回運営委員会

日 時 平成26年10月22日(水)

会 場 村上税務署

出席者 1名

議 題 (1) 平成26年度「税を考える週間」行事の参加について
(2) 「税に関する作文」の記念品の贈呈について
(3) その他

(6) 「税を考える週間」「納税表彰式」

日 時 平成26年11月13日(木)

会 場 村上市民ふれあいセンター

出席者 40名

納税表彰式

○ 村上税務署長表彰 本会女性部長 竹内 伊津子 氏

平成27年度事業計画

自 平成27年4月1日～至 平成28年3月31日

I 活動の基本方針

公益法人制度改革に基づき、公益社団法人への移行後3年目となる平成27年度は、あらためて「法人会の原点」に立ち返って、税の啓発活動、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、さらに地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組み地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを本会の基本方針とする。

また、そうした事業活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の充実・強化が必要であることから引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め体制の確立を図り、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することとする。

(2) 講演会開催事業

会員企業及び市民に政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようにするなど、市報や地元紙に広報して広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

(3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校を対象に当会青年部会員が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また女性部会による税に関する「絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

(4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

e-Taxの普及推進に協力

e-Tax利用推進計画（目標）

	開始届出書提出割合	届出書提出先利用割合	利用割合
事務局	100%提出済	100%継続利用	100%
役員	100%	100%	100%
役員企業	100%	100%	100%
会員	100%	90%	90%

（5）税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うことし、法人各社へ税に対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

（6）企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税庁・日税連・全法連の3者で作成を検討しているツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

（1）講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つこととし、法人及び一般の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することとする。

（2）地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

不要となったタオルを回収し、福祉・医療現場での再利用や、河川などの清掃活動、また花の鉢植えを配布し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つこととし、地域社会貢献活動特別講演会開催時などで集めたものを特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し再利用していただくとともに女性部会員による演芸慰問を実施することとする。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

（1）組織の強化・充実

公益性拡大の観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため会員数の確保に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増強月間」において法人会

一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めることとする。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知・会費が高いと誤認されていることなどの解消を図り、会員増強等に資する広報活動を充実させるとともに、法人会内部のコミュニケーションギャップの解消に努める。

このため、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。また、各種リサーチ、統計、市場調査等を実施するなど、より訴求力のある内容とすると共に青年部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大、中長期的にガイドブックや統合プラットフォームの構築を目指すものとする。

(3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定の上、より積極的な展開を図る。また、青年部会員を対象として実施するアンケート調査システムの普及・活用に努める。
- ② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

(4) 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。具体策として平成26年度を初年度とする「全法連・3年10億円増収計画」の推進を図る。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

【理事会承認事項】 平成27年度 収支予算

平成27年度収支予算(損益計算ベース)

平成27年4月1日から平成28年3月31日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,240	1,240	0	
基本財産受取利息	1,240	1,240	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	20	20	0	
特定資産受取利息	20	20	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,700,000	4,700,000	0	
正会員受取会費	4,683,500	4,700,000	△ 16,500	一般会費収入
賛助会員受取会費	16,500	0	16,500	
事業収益	1,620,000	1,620,000	0	
会員親睦事業収益	900,000	900,000	0	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	600,000	600,000	0	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	120,000	120,000	0	会報広告料収入
受取補助金	4,713,500	4,551,500	162,000	
受取全法連助成金振替額	3,443,500	3,437,500	6,000	全法連助成金(A)
受取全法連補助金	150,000	0	150,000	全法連補助金(B)
受取県連補助金	1,120,000	1,114,000	6,000	県連補助金(B)
雑収益	200,500	200,500	0	
受取利息	500	500	0	受取利息収入
雑収益	200,000	200,000	0	雑収入
経常収益計(A)	11,235,260	11,073,260	162,000	
(2) 経常費用				
事業費	9,135,500	8,947,650	187,850	
(税に関する研修会事業)	175,700	160,700	15,000	
会場費	30,000	25,000	5,000	
資料費	3,000	3,000	0	
諸謝金	30,000	20,000	10,000	
印刷製本費	3,000	3,000	0	
委託費	56,700	56,700	0	
消耗品費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	50,000	50,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	27,000	27,000	0	
資料費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	25,000	25,000	0	
(租税教育事業)	160,000	77,000	83,000	
会場費	20,000	5,000	15,000	
印刷製本費	60,000	50,000	10,000	
通信運搬費	10,000	5,000	5,000	
消耗品費	60,000	10,000	50,000	
委員会費	10,000	7,000	3,000	
(税の広報事業)	202,000	197,000	5,000	
会場費	10,000	5,000	5,000	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
委託費	30,000	30,000	0	
新聞掲載費	54,000	54,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
消耗品費	12,000	12,000	0	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	
(会報発行事業)	300,000	300,000	0	
会報作成費	215,000	215,000	0	
通信運搬費	85,000	85,000	0	
(税制改正提言事業)	31,000	31,000	0	
調査研究費	30,000	30,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	260,700	215,700	45,000	
会場費	75,000	30,000	45,000	
資料費	3,000	3,000	0	
諸謝金	80,000	80,000	0	
委託費	56,700	56,700	0	
支払負担金	16,000	16,000	0	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	23,000	23,000	0	
資料費	3,000	3,000	0	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
(地域社会貢献活動事業)	283,000	263,000	20,000	
会場費	50,000	30,000	20,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	50,000	50,000	0	
諸謝金	150,000	150,000	0	
製本印刷費	10,000	10,000	0	
委員会費	3,000	3,000	0	
(組織基盤強化のための支援事業)	330,000	30,000	300,000	
会員増強推進費	250,000	20,000	230,000	
通信運搬費	30,000	5,000	25,000	
委員会費	50,000	5,000	45,000	
(会員支援事業)	55,000	23,000	32,000	
会員表彰事業費	50,000	20,000	30,000	
委員会費	5,000	3,000	2,000	
(会員交流事業)	950,000	930,000	20,000	
会員交流費	950,000	930,000	20,000	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	35,000	35,000	0	
福利厚生事業費	30,000	30,000	0	
委員会費	5,000	5,000	0	
(管理費のうち事業費配賦額)	6,303,100	6,635,250	△ 332,150	
給料手当	4,284,000	4,615,800	△ 331,800	
福利厚生費	1,050,000	1,050,000	0	
旅費交通費	336,000	336,000	0	
通信運搬費	42,000	42,000	0	
什器備品費	42,000	42,000	0	
消耗品費	84,000	84,000	0	
印刷製本費	84,000	84,000	0	
賃借料	252,000	252,000	0	
租税公課	1,000	0	1,000	
支払負担金	81,900	83,250	△ 1,350	県連会費
支払手数料	42,000	42,000	0	
雑費	4,200	4,200	0	
管理費	1,979,800	2,043,000	△ 63,200	
給料手当	816,000	879,200	△ 63,200	
福利厚生費	200,000	200,000	0	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	50,000	0	

科目	当年度	前年度	増減	備考
会議費	425,000	425,000	0	
総会費	250,000	250,000	0	
役員会費	65,000	65,000	0	
その他会議費	100,000	100,000	0	
委員会	10,000	10,000	0	
旅費交通費	64,000	64,000	0	
通信運搬費	8,000	8,000	0	
什器備品費	8,000	8,000	0	
消耗品費	16,000	16,000	0	
印刷製本費	16,000	16,000	0	
賃借料	48,000	48,000	0	
事務委託費	250,000	250,000	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
支払手数料	8,000	8,000	0	
雑費	800	800	0	
経常費用計(B)	11,115,300	10,990,650	124,650	
当期経常増減額(A-B)	119,960	82,610	37,350	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	119,960	82,610	37,350	
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	119,960	82,610	37,350	
一般正味財産期首残高	6,401,568	6,318,958	82,610	
一般正味財産期末残高	6,281,608	6,401,568	△ 119,960	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,443,500	3,437,500	6,000	
受取全法連助成金	3,443,500	3,437,500	6,000	
一般正味財産への振替額	△ 3,443,500	△ 3,437,500	△ 6,000	
一般正味財産への振替額	△ 3,443,500	△ 3,437,500	△ 6,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	6,281,608	6,401,568	△ 119,960	

収支予算(案)事業区分経理の内訳表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控	合 計	
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)				小 計
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益		1,240		1,240					1,240	
基本財産受取利息		1,240		1,240					1,240	
特定資産運用益			20	20					20	
特定資産受取利息			20	20					20	
受取会費		2,200,000		2,200,000		1,000,000	1,000,000		4,700,000	
正会員受取会費		2,183,500		2,183,500		1,000,000	1,000,000		4,683,500	
賛助会員受取会費			16,500	16,500					16,500	
事業収益						1,620,000	1,620,000		1,620,000	
会員親睦事業収益						900,000	900,000		900,000	
青年・女性部会事業収益						600,000	600,000		600,000	
広告収益						120,000	120,000		120,000	
受取補助金	2,685,930	757,570		3,443,500		570,000	700,000		4,713,500	
受取全法連助成金振替額	2,685,930	757,570		3,443,500					3,443,500	
受取全法連補助金							150,000		150,000	
受取県法連補助金						570,000	550,000		1,120,000	
雑収益							200,500		200,500	
受取利息							500		500	
雑収益							200,000		200,000	
経常収益計	2,685,930	757,570	2,201,260	5,644,760		3,190,000	2,400,500		11,235,260	

単位:円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
(2) 経常費用									
事業費	5,039,060	1,459,420		6,498,480		2,636,860	2,636,860		9,135,340
調査研究費	30,000			30,000					30,000
会場費	60,000	125,000		185,000					185,000
資料費	5,000	6,000		11,000					11,000
諸謝金	30,000	230,000		260,000					260,000
会報作成費	215,000			215,000					215,000
新聞掲載費	54,000			54,000					54,000
会員表彰事業費						50,000	50,000		50,000
会員増強推進費						250,000	250,000		250,000
会員交流費						950,000	950,000		950,000
福利厚生事業費						30,000	30,000		30,000
委員会費	13,000	3,000		16,000					16,000
給料手当	2,856,000	612,000		3,468,000		816,000	816,000		4,284,000
福利厚生費	700,000	150,000		850,000		200,000	200,000		1,050,000
旅費交通費	224,000	48,000		272,000		64,000	64,000		336,000
通信運搬費	202,000	67,000		269,000		38,000	38,000		307,000
什器備品費	27,000	7,000		34,000		8,000	8,000		42,000
消耗品費	128,000	64,000		192,000		16,000	16,000		208,000
印刷製本費	124,000	32,000		156,000		16,000	16,000		172,000
賃借料	168,000	36,000		204,000		48,000	48,000		252,000
委託費	86,700	56,700		143,400					143,400

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
租税公課	560	120		680		160			840
支払負担金	85,000	16,000		101,000		81,900			182,900
支払手数料	28,000	6,000		34,000		8,000			42,000
雑費	2,800	600		3,400		800			4,200
管理費							1,979,960		1,979,960
給料手当							816,000		816,000
福利厚生費							200,000		200,000
渉外費用							50,000		50,000
表彰費							50,000		50,000
会議費							425,000		425,000
旅費交通費							64,000		64,000
通信運搬費							8,000		8,000
什器備品費							8,000		8,000
消耗品費							16,000		16,000
印刷製本費							16,000		16,000
賃借料							48,000		48,000
委託費							250,000		250,000
租税公課							160		160
支払負担金							20,000		20,000
支払手数料							8,000		8,000
雑費							800		800
経常費用計	5,039,060	1,459,420	0	6,498,480	0	2,636,860	1,979,960		11,115,300
当期経常増減額	△ 2,353,130	△ 701,850	2,201,260	△ 853,720	0	553,140	420,540		119,960

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収 入	他1 (会員支援)			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0
固定資産売却却益							0		0
固定資産受増益							0		0
経常外収益計							0		0
(2) 経常外費用							0		0
固定資産売却却損							0		0
固定資産除却却損							0		0
災害損失							0		0
経常外費用計							0		0
当期経常外増減額							0		0
他会計振替額				0					
当期一般正味財産増減額	△ 2,353,130	△ 701,850	2,201,260	△ 853,720		553,140	420,540		119,960